

女性に知ってほしい年金の話

～高齢期のくらしに必要なこと

— 第2回 — 講師：音川 敏枝 東京都金融広報アドバイザー

このコーナーでは、全国で活躍している金融広報アドバイザーによる誌上公開セミナーを行います。第2回の講師は東京都の音川敏枝さんです。「年金」は特に女性に限った話題ではありませんが、男性より平均寿命の長い女性には、男性以上に高齢期への「想像力」と「創造力」が必要だと音川さんは強調します。その講義のポイントを紹介しましょう。



**年金は減っても「お宝資産」
自分で増やす工夫も大切**

年金制度が始まった頃の寿命は現在よりかなり短く、例えば国民年金が始まった昭和36年の男性の平均寿命は60歳代半ばでした。現在のような超少子高齢社会は想定されていなかったため、受け取ることができない年金が減っていくのは、やむを得ない面があるかもしれません。今後も年金が増える可能性は少ないでしょう。とはいえ定期的な収入として2カ月に1度口座に振り込まれる年金は、ありがたい「お宝資産」と考えておきましょう。

女性は男性より長生きする場合があります。例えば夫が先に亡くなった後の生活も考えておかなければなりません。シングル女性の場合は自分の年金だけに頼ります。満額の年金を受給する65歳以降の自分の生活に「想像力」を働かせ、ゆとりある生活を送るための「創造力」を持って、今から行動しましょう。女性も自分のお金は自分で管理し、使いつきの決断力を持ち、必要となる老後資金のベースとなる公的年金の知識と、公的年金でまかなえないお金を、今から育てて増やしていく考え方が大切です。

自分の年金が少ないなら国民年金に任意加入して加入月数を増やす、厚生年金に加入して働き、将来困らない程度の「自分のお金」を「創造」してもいいでしょう。

**年金は個々人で
まったく受給額が違う。
制度を知らないソン**

加入している年金の種類、生年月日、男女、立場によって、年金の受給額は異なります。友人、知人の話は、自分にはあてはまりません。また、「親世代が貰っていたから自分も大丈夫」とも限りません。現在、モデル世帯の年金額は、厚生年金に40年間加入していたサラリーマン世帯（平均月收入36万円）の夫婦の場合で月に22万6,925円。自営業者で夫妻共に国民年金に40年間加入していた世帯夫婦の場合は月に12万8,800円です（図1）。配偶者の加入している年金によって、年金額には大きな開きがあることがわかります。そのため、加入している年金を知り「自分の場合」を確認しておくことはとても大切です。現在と将来の年金の基礎知識をしっかり持っていたきたいです（図2）。

図1: 65歳～モデル世帯の年金額(月額) 厚生労働省 H26.4～

■サラリーマン世帯		
夫・厚生年金40年 (平均月收入36万円)		
妻・国民年金40年		
夫	老齢厚生年金 9万8,125円	} 22万6,925円
	老齢基礎年金 6万4,400円	
妻	老齢基礎年金 6万4,400円	
■自営業者世帯		
夫・妻 国民年金40年		
夫	老齢基礎年金 6万4,400円	} 12万8,800円
妻	老齢基礎年金 6万4,400円	

表は、あくまでモデル世帯の年金額!

例えば、在職中に夫が死亡または厚生年金に20年以上加入した夫が死亡した場合などに妻が貰える遺族厚生年金は、65歳までの中高齢寡婦加算や、老齢基

音川 敏枝 (おとかわ としえ)

専業主婦を経て、40代でファイナンシャルプランナーとして独立開業後、社会保険労務士資格を取得。女性の視点によるライフプランや年金セミナーのほか、年金相談、170ヶ所以上の高齢者施設見学、成年後見人を複数受任し成年後見制度の啓蒙に力を入れており、5年ほど前より金融広報アドバイザーとして活躍。「離婚でソンをしないための女のお金BOOK—感謝料・財産分与から年金・公的援助まで」(主婦と生活社)、「年金計算トレーニングbook」(ビジネス教育出版社)などの著書や新聞連載なども多数。社会保険労務士、CFP、社会福祉士、DCアドバイザー。

【金融広報アドバイザーとは】金融広報委員会からの委嘱を受け、各地において暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師を務めたり、生活設計の指導や金融・金銭教育などを行う金融広報活動の第一線指導者です。

礎年金の受給が開始される65歳以降の経過的寡婦加算が加算されません。しかし、経過的寡婦加算額は年々減り、生年月日が昭和31年4月2日以後の妻からは0円となるが決まっています。65歳になると、中高齢寡婦加算がなくなる一方で、夫の死後国民年金を納付または免除制度の手続きをしていないと国民年金の加入期間が短いため、老齢基礎年金が少なく、65歳前より年金額が減るケースが多いのです。その時になって「国民年金の免除制度を利用しておくべきだった」と嘆くことにならないようにしたいものです。

定期便」をご覧いただくと、50歳未満なら「これまでの加入実績に応じた年金見込額」を知ることができません。もちろん、今後制度に加入し続ければ年金額は増えていきます。50歳以上なら「ねんきん定期便」作成時に加入している制度に引き続き60歳まで加入して受けられる年金見込額を知ることができます。自分が受け取れる年金額の見込みについては、ねんきん定期便を使って「ねんきんネット」にアクセスすることで試算できます。

「ゆとり」を持つて年金の知識・情報に触れる 私は長く専業主婦を経験して来たため、セミナーなどでは生活に密着した視点でできるだけお金を関わる具体的な制度の事例を挙げることに、参加者に当事者意識を強く持つてもらおうよう工夫しています。そのため終了後は、「私の年金はいつから?」「いくら貰えますか?」など、皆さんそれは熱心です。いつも時間の許す限りお応えしています。セミナーをきっかけに、人生の記録とも言える年金の記録にぜひ興味を持っていただけると嬉しいと思っていますからです。

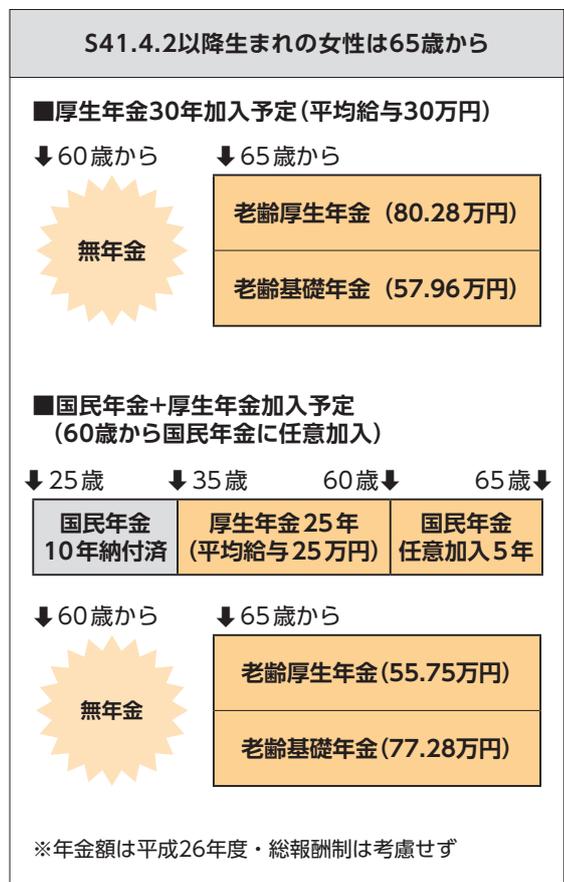
今回のまとめ

- ★女性は長生き。男性以上の年金対策が必要
- ★高齢期の想像力と創造力が豊かな老後を生み出す
- ★心・時間・知識・行動する「ゆとり」を持とう

図2: 覚えておきたい年金基礎知識 26年度

- 厚生年金(共済年金)に加入すると、自動的に国民年金に加入
- 公的年金は原則25年加入して受給できる
- 国民年金40年加入→772,800円(約77万円)
77.28万円÷40年≒1年加入ごとに2万円弱が増える
- 年金は請求しないと受給できない
請求の時効 **5年**
- 受給資格ができ、受給年齢になったら請求を!

図3: 私の年金、いつからいくら?(イメージ・年額概算)



「行動力」の4点において、余裕を持つてほしいという「ゆとり」です。年金を受け取る段になって唾然とする人の多くは、「仕事に追われ、それどころじゃなかった」と話します。ただ、お金は上手に使わなければ、どんなに稼いでいる人であってもなくなってしまいます。将来、そんなことにならないよう、年金やお金に関する知識や情報を集め、セミナーなどに足を運び、コツコツお金を増やす努力をするなど、何かが起こる前に行動をする「ゆとり」を持って、毎日を通り過ぎてほしいと思います。